

税金はきちんと納めましょう



— 県税・市町村税は県民の貴重な財源です —



納付期限を過ぎると、財産の**差押**など滞納処分を行います。



県税・市町村税 徴収強化月間

2019.11.1 ▶ 12.27

沖縄県と県内 41 市町村は、税の公平・公正を確保するために、連携して
全県一斉に徴収を強化します。催告しても納めない滞納者に対し、
財産の差押など滞納処分を行います。

よりよい県民生活を支えていくために、税金は納付期限内に納めましょう。